淀川水系流域委員会 第9回琵琶湖部会(2002.1.24 開催)結果概要

庶務作成

開催日時:2002年1月24日(木) 13:30~16:30

場 所:大津プリンスホテル コンベンションホール「淡海」 2 F

1 決定事項

- ・ 2/19 に第 10 回琵琶湖部会を追加する。午前に一般からの意見聴取(昨年 12 月に流域委員会が実施した意見募集への応募者から 10 名程度選出して 5 分間程度意見発表いただく)を行い、午後に会議を行う。
- ・ 2/19 第 10 回琵琶湖部会で行う「一般からの意見聴取」の発表候補者を、寄せられた意見をもとに各委員が 2-3 人ずつ推薦し、2-3 日中に庶務に連絡する。それを受けて、部会長と部会長代理で相談し 10 人程度に絞り込む。

2 審議の概要

今後の部会の進め方について

中間とりまとめの内容(この段階では個別の事業の可否については言及しない等)および部会としてのとりまとめのスケジュールが確認された。琵琶湖部会では、4/5 開催予定の第 12 回部会までにできるだけ議論を重ね、4月 26 日の委員会に部会としての取りまとめを提出する。

検討項目・総論に関する話題提供について

寺川委員より、資料2「丹生ダムの2つの問題点」として、主に利水の面から丹生ダム計画の2つの問題点が指摘され、計画を見直すべきという趣旨の意見発表がなされた。

検討課題に関する議論

総論部分(2.社会流域全体の視点「2-1地球環境」、「2-2社会環境」、「2-3ライフスタイル」、「2-4河川に対する意識」)について議論が行われた。ただし、「2-2(1)地域社会の捉え方をどうするのか」については、次回に議論されることとなった。

一般傍聴者からの意見聴取

1名の一般傍聴者から発言があった。

住民意見の聴取・反映方法について

庶務より、昨年の12月に流域委員会で実施された一般意見募集の結果報告、前回の部会後に行われた「意見聴取のための試行の会」に関する結果概要報告、今後考えられる意見 聴取のパターンや具体例に関する説明が行われた。

部会長より、各委員に対し、無関心層への働きかけも含め広く一般意見を聴取できる方法についてアイデアを寄せてほしいとの呼びかけがあった。

河川管理者からの配布資料に関する説明

琵琶湖工事事務所より、資料6として、第8回琵琶湖部会の資料5-1「琵琶湖部会における委員発言に対応する資料(琵琶湖環境の時系列資料)」に関する付表を配布した旨の説明がなされた。

3 主な意見

<長期的な展望、川のあるべき姿等>

- ・ 「川はどうあるべきか」という問いに対する答えのキーワードとして、「遊びのある川」という言葉がある。単に子供が遊ぶという意味ではなく、河川の変動があったり、 遊び水があったり、多様な意味を含んでいる。
- ・ 定量的な問題ばかりを扱うのではなく、河川がもつ文化や宗教的側面など定性的な面も 含めて意見を出しておく必要がある。
- 一つにくくれない多様な川が存在する状況を踏まえるべきである。

<地球環境>

- ・ 温暖化や雨量の減少など、地球規模で起こりうる問題への対処をテーマとして取り上げておく必要がある。特に地球環境の変化に応じて、その都度、計画を見直していくことも必要。
- ・ 地球温暖化による雨量の減少といっても、現状のデータでは正確さの点で信用できない 面もある。

< 社会環境 >

- ・ 世界的に水資源が枯渇している中、今後は、水資源の自由化など、経済的な動きに関しても意識しておくべきである。
- ・ 川や湖についての法整備についても意見を投げかけていくべきである。
- ・ これからは水についても供給コストに応じた需要マネジメントを考えていくべきである。水の供給が大変な場所については、水の値段を上げてもいい。

<ライフスタイル>

- ・ 行政側が、敢えて水の供給量を調整することで、国民のライフスタイルや水利用に対す る意識を変えることができるかも知れない。
- ・ 行政に、水や電気などを安定して供給していく義務がある限り、水資源を確保するため にダムなど大規模な開発に頼るのは当たり前である。個々の家庭レベルで、渇水時の対 策等を考えて実践していかなければ、開発を止めさせることはできない。
- ・ 渇水にならないと水の重要性が認識できない人が多い。水を使っている人々への情報提供も行わないと節水への努力も生まれにくい。

<河川に対する意識>

- ・ 今の若者には、流域ごと、地域ごとに管理マニュアルを作り、過去の様子や治水対策に ついての知識をわかりやすい形で伝えていく必要がある。
- ・ 川の恵みがあってこそ、人間や生物は生きていける。川に親しむという人間からみた視点だけではなく、魚や生物達の立場にたった視点をも意識してくみとり、人間と生物が 共存できる場としての川を実現しなければならない。
- ・ 河川の現場に居る人が学校などに行って直接話をするといったことが重要。
- ・ このような会議の場に居る人々と一般の人々の河川への理解、考え、想いなどが離れて しまっている。
- ・ 自己責任を問う場合には、併せて情報提供もなされるべきである。
- ・ 今の川の状態で「自己責任」と言うのは問題がある。

<流域管理>

・ 健全な水循環を守っていくためには、河川だけではなく流域全体や土地利用に関する規 制も考えていく必要がある。

<整備、計画のあり方>

- ・ これまで行われてきた事業に対する評価体制が不充分である。終了した事業を評価する 仕組み、計画変更のためのプロセスづくりを考える必要がある。
- <市民とのコミュニケーション(情報共有、発信、意見聴取など)>
- ・ 地域住民と情報共有を行うためのソフト事業への取り組みを議論したい。
- ・ 川に対して関心が薄い層への啓発や働きかけも含めて、幅広く意見聴取の方法を考えていきたい。

<治水、利用、環境(境界・融合領域)>

・ 利用や親水性といったものと自然保護とは相容れないところがあることを一般の人々に はなかなか理解されにくい。

< 治水の方向性、考え方 >

・ ダムなど大規模開発にかかる費用の、例えば半分の費用でどんな代替案が出せるか、考 えていく必要がある。

< 利用の方向性、考え方 >

・ 川を川らしくするための水、河川環境を維持するための水といったような新しい水の需要についても、この委員会で検討できるなら検討し、認識をしておきたい。

<河川空間利用(水域、高水敷)>

・ U字溝やフタのかかった水路や小川などをもとの形に復元し、川と流域住民の触れ合い を取り戻す。

< 方法 >

- ・ 議論の枠組みのイメージとの関連を意識し、都度フィードバックを行いながら一つ一つ の検討項目を話し合っていくべきである。
- ・ 「私ならこう作る」といった各委員の「整備計画」を作って提示し合うべき。

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録 はホームページに掲載しております。